

学則（収容定員）の変更の趣旨等を記載した書類

1. 収容定員変更の内容

神戸大学医学部医学科の入学定員を、令和2年度から令和3年度までの間、12人増員し、100人から112人に変更する。

	入学定員	編入学定員	収容定員
変更前	100	5	625
変更後	112	5	649

2. 収容定員変更の必要性

〈地域枠〉

全国的に地域医療に従事する医師の不足が指摘されている中、平成28年10月に兵庫県が策定した兵庫県地域医療構想において、全県で取り組む事業として県内の医師不足地域の勤務医の確保が掲げられおり、兵庫県において、特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する二次医療圏別にみると、人口10万対の医師数は、神戸圏域(315.7人)・阪神南圏域(279.8人)では全国値(244.9人)を上回るものの、その他の8圏域(153.6～213.3人)では全国値を下回っている。

このような状況を踏まえ、本学では、地域医療に携わる医師の不足という状況の解消に向けた医師養成の取組を行っているところであり、「経済財政改革の基本方針2009」（平成21年6月閣議決定）に基づいた兵庫県からの医師養成数増の依頼を受け、平成22年度に医学部医学科の入学定員を3人、「新成長戦略(平成22年6月閣議決定)」に基づいた兵庫県からの依頼により平成23年度には入学定員を2人、平成24年度には入学定員を3人、平成25年度には入学定員を2人増やしていたところである。

このたび、「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(平成30年6月15日閣議決定)及び「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員に伴う増加について(令和元年9月2日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知)」を踏まえ、また、兵庫県から令和2年度以降も継続したいとの依頼を受け、県内の地域医療に従事する医師確保政策に対応するため、兵庫県と本学が連携して、令和2年度以降引き続き医学部医学科の入学定員10人増を行い、卒業後、県内で地域医療に貢献する医師を養成し、効率的・効果的に医師を配置しようとするものである。

〈研究医枠〉

「地域の医師確保等の観点からの平成26年度医学部入学定員の増加について」(文部科学省高等教育局長通知)を踏まえ、社会的要請の強い基礎医学分野の研究医の養成を図るため、平成26年度から研究医養成の入学定員を2人増やしていたところである。

このたび、「経済財政運営と改革の基本方針 2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)及び「地域の医師確保等の観点からの令和 2 年度医学部入学定員に伴う増加について(令和元年 9 月 2 日文科科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知)」を踏まえ、令和 2 年度以降引き続き医学部医学科の入学定員 2 人増を行い、基礎医学分野の研究医の養成を図るものである。

3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

地域枠は平成 22 年度から、研究医枠は平成 26 年度から入学定員を増員して教育を行っており、今回の増員に伴い教育課程等の変更はない。

〈地域枠〉

教育課程については平成 22 年度の定員増の際に計画したとおり、従前から開講していた 1 年次の「初期体験臨床実習」に加えて、地域医療に関する科目を 1 年次から 6 年次まで計画的に学べるよう配当している。

1 年次では、入学手続き後に実施する兵庫県主催の「総合診療セミナー」において、へき地医療機関でのセミナーを行い、夏季集中講義「初期体験臨床実習」で地域におけるチーム医療を体験させ、「地域医療学Ⅰ」、2 年次の「地域医療学Ⅱ」、3 年次の「地域医療学Ⅲ」を開講し、地域医療に関する理解をより深めるようにしている。

また、2 年次には早期臨床実習 1 (介護施設での実習)、3 年次には早期臨床実習 2 (特別支援学校での実習)において講義を行っている。4 年次ではチュートリアル教育から独立して、地域医療社会実習(在宅ケア・訪問看護の実習)を新たに開講し、地域の医療問題に焦点を当てた問題解決型学習を実施している。

さらに、4 年次後半から 5 年次の「ベッドサイドラーニング」において地域医療現場での実習を行い、5 年次の「関連病院実習」、6 年次の「個別計画実習」で地域医療機関におけるクリニカルクラークシップ(医学生が医療チームの一員として患者の診療に携わる臨床実習形態)型の実習を選択できるようにしている。教員組織については、平成 22 年度に地域医療に関する教育を担当する教員を 2 人増員し、体制を充実させている。

〈研究医枠〉

平成 24 年度から、基礎・臨床融合による基礎医学研究医の養成プログラム(文科科学省大学改革推進事業)として、「基礎医学研究医育成コース」を実施している。このコースは、医学部医学科において基礎配属実習 1・基礎配属実習 2 を履修した後、「医学研究(1)」、「医学研究(2)」、「医学研究(3)」及び「医学研究(4)」を履修しようとする者を対象とし、他の学生と同様に医師になるために必要な教育を受けると同時に、科学的思考法を身につけ論文作成や学会発表などを体験し、早期から基礎研究医に必要な技能を習得させるものである。また、履修生の研究指導強化のための研修会開催、

学会等での発表援助など学生が意欲的に研究に参加できるような支援を行っている。

平成 26 年度以降は、「基礎医学研究医育成コース」における選択科目履修のため、現在医学部医学科 2 年後期に行っている基礎配属実習 1・基礎配属実習 2 を 2 年後期に終了させ、その後、「医学研究 (1)・(2)・(3)・(4)」へ進む等の 6 年間を通して研究に携わる授業を設けている。

以上に述べた複合的な取り組みを通して、基礎医学研究医育成に対する教育基盤は整備されていることから、今回の入学定員の増員に伴う新たな教育課程、教育方法、履修指導方法、及び教育組織の変更は行わない。一方で、参加型臨床実習時間を大幅に増やすと同時に、研究者育成のための教育の更なる充実を図るため、「基礎医学研究医育成コース」履修者は、「関連病院実習」、「個別計画実習」の中において研究に専念できるコースを設けている。

また、平成 28 年度からは、奈良県立医科大学、関西医科大学、大阪医科大学、兵庫医科大学、神戸大学の 5 校で関西 5 医科大学コンソーシアムを形成して、毎年 1 回一泊二日で交流のリトリートを開催している。